

令和3年第8回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年7月15日（木）  
15時00分～15時20分  
場所：市役所1階多目的室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3～4
	議案第1号 北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】・・・・・・・・	4
	議案第2号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】	4～5
	議案第3号 北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問について・・・・・・・・	5～6
	議案第4号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について・・・・・・・・	6
	議案第5号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	7～8
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	8
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	教育委員	成田郁久美		教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	高山隆二		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
傍聴人	なし		社会教育課長	吉田智樹	
			文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和3年第8回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号、議案第1号及び議案第2号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として千葉教育部長から1点報告させていただきます。

まず始めに、北広島市中学校体育連盟春季大会及び石狩管内中学校体育大会についてですが、北広島市中体連春季大会につきましては、当初は6月11日(金)、12日(土)に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受け、6月25日(金)、26日(土)に日程を変更して開催されたところでもあります。昨年度開催されなかった競技につきましては2年ぶりの開催となりましたが、感染症対策を十分に講じた中、市内の各会場において熱戦が繰り広げられ、生徒たちの日頃の練習の成果が発揮される機会となったところでもあります。

また、石狩管内中学校体育大会につきまして、7月9日(金)、10日(土)の日程で、管内の各会場において各種競技が行われたところでもあります。本市から出場したチーム及び生徒のうち、別紙に記載しております種目において素晴らしい成績を収め、全道大会の出場を決めたところであり、今年度は市内全ての中学校が全道大会に出場することとなったところでもあります。

中体連大会に出場した生徒全員の健闘を称えるとともに、全道大会に出場する生徒1人1人がベ

ストを尽くし、活躍することを期待しているところであります。

次に、令和3年度まちを好きになる市民大学の開校についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から5月の開校を延期しておりましたが、感染症対策を講じるとともに運営上の工夫を加え、7月3日（土）に第13期生18名の新入生を迎えて入学式を挙行し、今年度の講義を開始したところであります。

また、2年次目となる第12期生につきましては、7月24日（土）から実習を中心としたカリキュラムを開始することとしているところであります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。北海道に対する緊急事態宣言が6月20日に解除され、6月21日から変更指定を受けたまん延防止等重点措置につきましても7月11日に解除されたところであります。

学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく行動基準をレベル3からレベル2に移行したところであり、教育活動の制限を一部緩和し、感染症対策を徹底した上で、話し合い活動や器楽などの活動、宿泊学習や体育祭等の学校行事を実施しているところであります。

また、教育委員会が主催する各種事業や会議等につきましても、それぞれの活動内容等を踏まえ、対面による活動を再開するとともに、一部では書面やオンラインも活用しながら実施しているところであります。

社会教育施設につきましても、緊急事態宣言の期間中、原則、臨時休館としていましたが、6月22日（火）以降、再開したところであります。

引き続き、地域の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら、学校教育及び社会教育の推進に努めてまいります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

### ◎日程第3 ○報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。市長から意

見を求められた市議会第2回定例会提出議案に係る意見の申出について、北広島市教育委員会事務局等規則第3条の規定により、6月13日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

市長から意見を求められた提案議案につきましては、財産の取得2件、請負契約1件の計3件であります。

議案書4ページをご覧ください。

はじめに、財産の取得についてであります。中学校校務用コンピュータ207台等を更新するものであり、契約につきましては、5月12日に指名競争入札を執行し、6,046万7千円で、野村家電販売株式会社北広島支店が落札いたしました。なお、この購入契約は、本市が加入する北海道市町村備荒資金組合と納入業者との契約であります。同組合の条例等に基づき、本市が当該物件を譲り受け、本年度から5か年で支払うものであります。

次に、大曲東小学校校舎大規模改修工事の内建築主体工事の請負契約についてであります。国の補助を受け、老朽化が著しい校舎の改修工事を実施するものであり、6月7日に条件付一般競争入札を執行し、3億6,135万円で、山崎・エルム特定共同企業体が落札いたしました。

次に、財産の取得についてであります。小中学校指導者用コンピュータ443台等を購入するものであり、6月2日に指名競争入札を執行し、4,999万9,400円をもって、富士電機ITソリューション株式会社北海道支店が落札いたしました。

なお、いずれの議案も6月25日に議会の議決を頂き、それぞれ本契約を交わし、事務を進めているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第1号 北広島市教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第2号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

---

○議案第3号 北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問についてであります。今年度からの計画期間である教育振興基本計画（2021-2030）を着実に推進するため、教育推進計画を毎年度策定することとしておりますが、この度、令和4年度から6年度までの教育推進計画の策定にあたりまして、北広島市教育施策審議会に対し、11ページの案のとおり諮問するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、審議会におきましては、明年3月中旬頃までに計画案について答申をいただく予定としております。

また、昨年9月3日開催の教育委員会会議で諮問の議決をいただきました。令和3年度から5年度までの教育推進計画につきましては、同審議会において案の答申をいただくこととしており、答申後の教育委員会会議におきまして議案として提案いたしたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和4年度～6年度）の策定に伴う北広島市教育施策審議会への諮問につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第4号 北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、説明をお願いいたします。

○下野教育総務長 議案第4号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてありますが、別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの改正についてであります。教育委員会事務局職員の「総合的な健康診査」、いわゆる人間ドックに係る職務専念義務の免除の承認、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に係る職務専念義務の免除及び特別休暇の申請についてシステムが導入されたこと等から、所要の改正を行うものであります。

別紙の参考資料をご覧ください。

これまでは、職務に専念する義務の免除を除く諸願届につきましては、網掛け部分のとおり、次長及び課長等の申請については部長が承認し、主査以下の職員については各課長等が承認することとされています。諸願届の内、職務に専念する義務の免除につきましては、白抜きの部分のとおり、理事及び次長を除く全職員に申請については部長が承認することとされています。

このたびのシステム導入により、表中、破線枠囲みにある、ワクチン接種に係る副反応が生じたことによる出勤困難休暇、感染等に伴う出勤困難休暇、職務専念義務の免除の内、人間ドック及び新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、他の諸願届と同様、次長及び課長等の申請については部長が承認し、主査以下の職員については各課長等が承認することとなることから、事務決裁規程を改正するものであります。

なお、改正期日は、令和3年7月15日とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、北広島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第5号 市議会定例会提出議案について  
(令和3年度北広島市一般会計補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

○下野教育総務長 議案第5号、市議会定例会提出議案についてであります。令和3年第3回定例会に令和3年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書16ページから18ページをご覧ください。

まず始めに、17ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、事務局費、教育委員会事務局運営経費につきましては、教育行政のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、教育委員会事務局用のモバイルルーター整備に係る経費として1万8千円を増額補正するものであります。

次に、教育振興費、特別支援教育推進事業につきましては、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員1名を追加配置するための経費、教育支援委員会調査員に対する研修会経費、知能検査セットの購入経費として、計89万8千円を増額補正するものであります。

次に、中学校費、部活動指導員制度運用事業につきましては、中学校に派遣する部活動指導員1名を増員するため47万8千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、青少年健全育成費、不登校いじめ対策・教育相談事業につきましては、不登校児童生徒が通級する適応指導教室みらい塾においてICT機器を活用した学習を可能とするため、モバイルルーター整備に係る経費として3万5千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、保健体育総務費、総合体育館LED化事業につきましては、総合体育館のメインアリーナ等の照明器具である水銀ランプが令和3年度以降輸出入禁止となること、電灯照度の向上及び電気使用量の削減等のため、LED照明をリース契約により導入するための経費として、45万9千円を増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、188万8千円となるものであります。

続きまして、18ページ、債務負担行為補正についてであります。総合体育館LED化事業について、令和3年度から令和10年度までの複数年のリース契約となることから、期間全体の限度額を1,925万7千円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、16ページ、歳入についてであります。道支出金、中学校補助金、部活動指導員配置促進事業費補助金として、23万6千円を増額補正するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第9回教育委員会会議についてであります。令和3年8月4日(水)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案は、令和3年度教育行政執行方針について等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、8月4日(水)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第8回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時20分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

---

署 名 委 員

---